

## 美容業界の魅力アップのために 理事支部会にあわせて講習会を開催

### 山梨県美容業生活衛生 同業組合

山梨県美容生活衛生同業組合（橋本光隆理事長 632 組合員）では、1月18日（月）に組合の理事支部会にあわせて、中央会の補助事業を利用した講習会を実施、役員 30 名が出席した。

講習会は、「美容業界の魅力アップのために ～若手人材の確保と育成のための組合としての取り組み～」と題して、中小企業診断士 / 社会保険労務士の鈴木信貴先生を講師に行われた。

鈴木先生からは、美容業界は実務の中で技術を覚え一人前となり独立や事業を継承していく事業スタイルが業界の「強み」である。しかし、近年の若者の意識変化により、仕事と教育訓練を並行していくスタイルが受け入れられにくくなっており、定着率が著しく低下している。こうした状況に対応していく

ために、業界としての人材の確保と定着のためのモデルチェンジが必要になっていると説明。

モデルチェンジのための提言として、①働く場として美容室も労働条件・労働環境の整備に加えて、経営者として若手従業員一人ひとりひとりの性格にあわ



せた教育とコミュニケーションが必要 ②働きながら仕事を覚える OJT研修のために、組合として効率的で楽しく仕事を覚えることができるマニュアル作りと研修が必要 ③労働環境の改善や教育訓練の費用を生み出すためには美容室の経営向上が必要であり、組合として経営者や後継者の経営マネジメントの研修が必要 とした。

美容業界は、美を創造する職業として若者に根強い人気がある一方で、29歳までの離職率が70%と高く、若手人材の育成と定着が課題となっている。また、若い新規開業者の中には組合に加入しない事業者もあり、組合事業の魅力を高め組合加入率を高める必要もある。こうした中、今回の講習が組合の新たな取り組みにつながることを期待したい。



講師の鈴木先生